

平成 25 年度

飯綱町決算の概要

飯 綱 町

企画財政課財政係

平成 26 年 9 月

決算の概要

◎一般・特別の全会計で黒字決算に、歳出総額は前年度を下回る

〈概要〉

平成 25 年度の決算は、一般会計では実質収支額が 3 億 6,293 万 7 千円の黒字となり、24 年度と比較すると 2,190 万 5 千円の増となっています。また、特別会計は飯綱東高原観光事業特別会計を廃止したことから 8 会計となり、実質収支額は合計で 9,090 万円の黒字となっています。なお、国民健康保険事業及び介護保険事業については、翌年度で国・県などの負担分を精算する仕組みとなっており、決算額はこの精算前の金額です。これらの事業の状況をはじめ、各特別会計の詳細については、特別会計の行政報告書に記載しています。

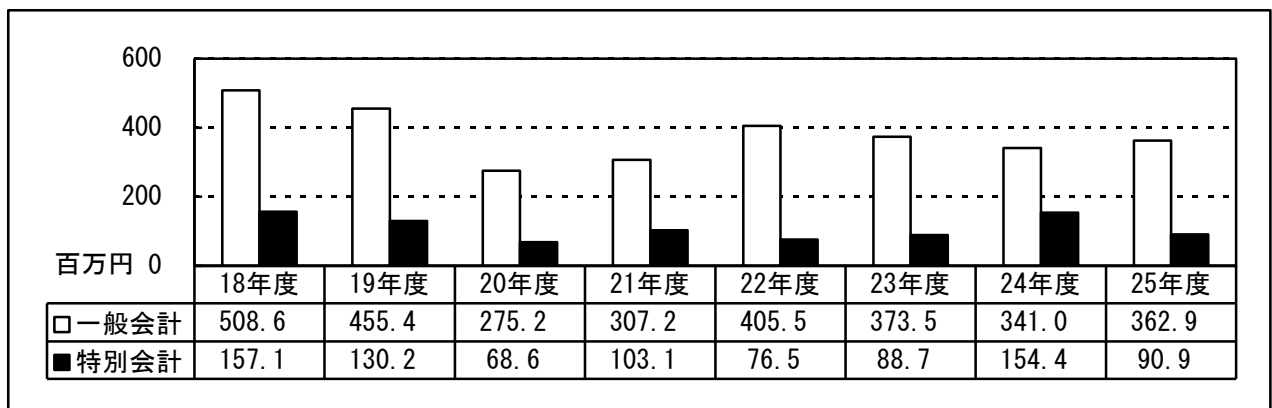
一般会計、特別会計の決算総括表及び実質収支額の前年度比較は、次のとおりです。

第 1-1 表 平成 25(2013)年度決算総括表

区 分		(単位:千円)						
会 計	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	平成24年度 実質収支額 (F)	増 減 (G)=(E)-(F)	
一般会計	7,005,268	6,627,823	377,445	14,508	362,937	341,032	21,905	
特別 会計	からまつの丘地区 汚水処理場管理事業	2,088	1,865	223		223	532	-309
	飯綱東高原観光事業						0	0
	スキー場事業	4,162	4,162	0		0	0	0
	国民健康保険事業	1,380,972	1,343,662	37,310		37,310	56,692	-19,382
	後期高齢者医療	122,256	120,837	1,419		1,419	2,124	-705
	介護保険事業	1,075,323	1,039,112	36,211		36,211	23,523	12,688
	訪問看護 ステーション	39,835	34,633	5,202		5,202	5,796	-594
	農業集落排水事業	429,080	423,028	6,052		6,052	61,456	-55,404
	飯綱公共下水道事業	298,326	289,543	8,783	4,300	4,483	4,293	190
	特別会計合計	3,352,043	3,256,843	95,200	4,300	90,900	154,416	-63,516
	一般・特別 合 計	10,357,311	9,884,666	472,645	18,808	453,837	495,449	-41,612

(注意) 表内において、各項目の合計と合計欄の数値が端数処理により一致しない場合があります。【以下の表についても同様です。】

第 1-1 図 実質収支額の推移



一般会計決算の状況

1. 決算規模と収支の状況

◎歳出決算額が3年ぶりに増加

平成25年度の一般会計決算は、歳入が70億526万8千円、歳出が66億2,782万3千円で、前年度に比べ、歳入で1.5%、歳出で1.1%それぞれ増加しています。町債の借換えを除く決算額では、歳入で5.2%、歳出で5.1%の増となっています。(町債の借換えは、各年度によって金額が異なり、歳入と歳出に同額を計上するため、これを除いた比較を行っています。)

これは、平成24年度で飯綱リゾート開発(株)借入金損失補償の弁済や飯綱中学校改築事業などが終了した一方で、平成25年度では、地域振興基金積立金が2億円、東高原公衆トイレの整備等に伴い東高原ゾーン整備事業が9,437万9千円、牟礼東小学校プール改築事業、飯綱中学校プール新設事業(いずれも繰越事業)が計2億3,172万8千円それぞれ増となったことなどが大きく影響しているもので、3年ぶりに歳出決算額が増額となっています。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額は、3億7,744万5千円で前年度より2,879万6千円増加しており、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は前年度から2,190万5千円増の3億6,293万7千円の黒字となっています。

なお、平成25年度の決算剰余金のうち1億9,000万円を財政調整基金に積立て(決算積立)することとしています。

第2-1表 決算規模と収支の状況

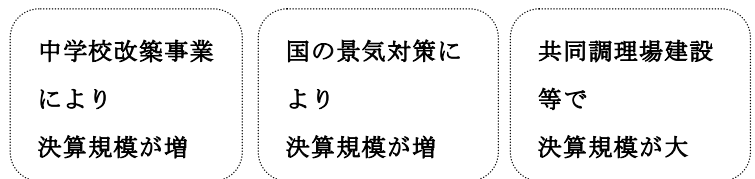
(単位：千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	うち基金 繰入額 (F)	(F)を除いた 収支額 (G)=(E)-(F)
平成25年度	7,005,268	6,627,823	377,445	14,508	362,937	190,000	172,937
平成24年度	6,901,583	6,552,934	348,649	7,617	341,032	280,000	61,032
増減額	103,685	74,889	28,796	6,891	21,905	△90,000	111,905
増減率(%)	1.5	1.1	8.3	90.5	6.4	△32.1	183.4

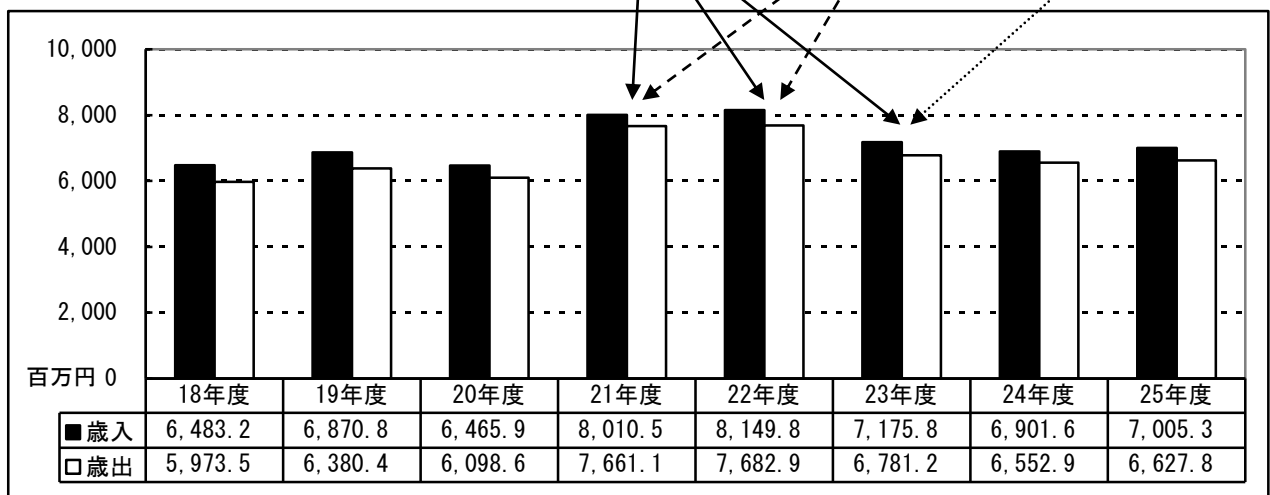
【町債の借換えを除く決算額比較】

(単位：千円)

	歳入決算額	歳出決算額
平成25年度	7,005,268	6,627,823
平成24年度	6,655,983	6,307,334
増減額	349,285	320,489
増減率(%)	5.2	5.1



第2-1図 歳入歳出決算規模の推移



2. 歳入決算の状況

(1) 総括 ◎町税が2年連続の微増、地方交付税は歳入全体の48%を占める

町税は、現年度分が5年連続で減収となったものの、滞納繰越分が増収、税源移譲により町たばこ税が増収となったことなどから、町税全体で399万5千円増え、2年連続の増収となっています。

地方交付税は1億3,103万2千円増の33億5,921万5千円となり、歳入総額に占める割合はさらに1.2ポイント上がって48.0%となっています。

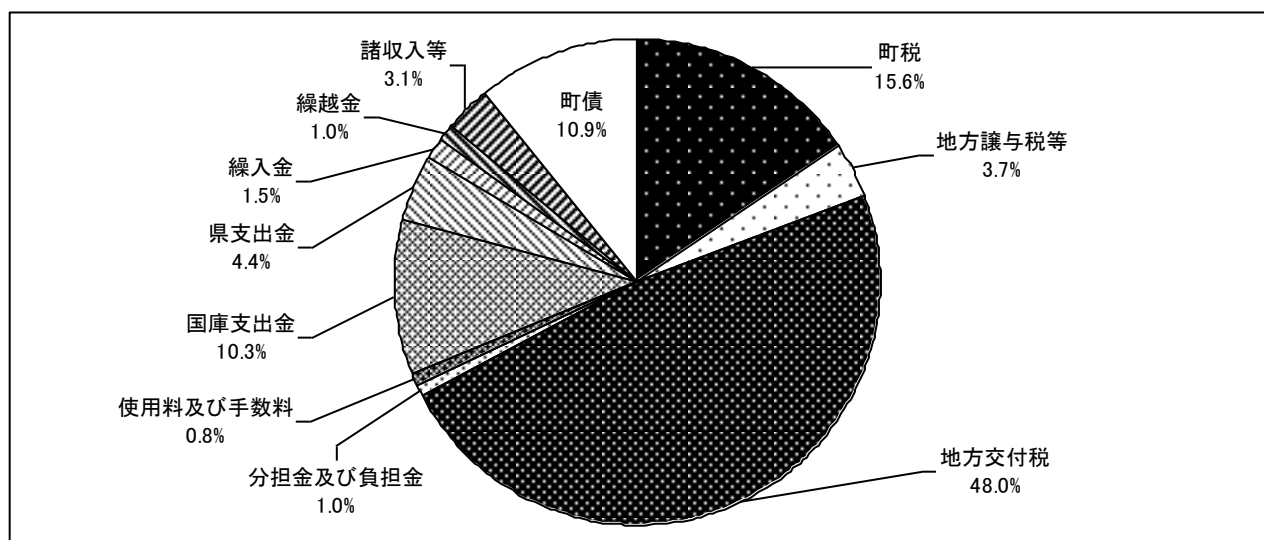
また、国庫支出金は牟礼東小学校と飯綱中学校のプール整備（いずれも繰越事業）に伴い、学校施設環境改善交付金、地域の元気臨時交付金が増加したことなどから、全体で4億5,889万7千円の増となっています。一方、基金繰入金の減少に伴い繰入金が1億3,945万1千円、決算積立を増額したことから繰越金が1億3,595万5千円、借換債の減少に伴い町債が1億5,440万円それぞれ減となっています。

第2-2表 歳入決算額一覧表

(単位：千円)

科目	区分	H25決算額 (A)	構成比 %	H24決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	町税	1,092,016	15.6	1,088,021	15.8	3,995	0.4
2	地方譲与税	96,037	1.4	100,962	1.5	△4,925	△4.9
3	利子割交付金	2,471	0.0	3,039	0.0	△568	△18.7
4	配当割交付金	3,623	0.1	2,010	0.0	1,613	80.2
5	株式等譲渡所得割交付金	6,099	0.1	458	0.0	5,641	1,231.7
6	地方消費税交付金	93,262	1.3	94,063	1.4	△801	△0.9
7	ゴルフ場利用税交付金	19,745	0.3	20,270	0.3	△525	△2.6
8	自動車取得税交付金	27,012	0.4	26,832	0.4	180	0.7
9	地方特例交付金	4,440	0.1	4,865	0.1	△425	△8.7
10	地方交付税	3,359,215	48.0	3,228,183	46.8	131,032	4.1
11	交通安全対策特別交付金	1,672	0.0	1,732	0.0	△60	△3.5
12	分担金及び負担金	67,836	1.0	65,820	1.0	2,016	3.1
13	使用料及び手数料	54,016	0.8	54,707	0.8	△691	△1.3
14	国庫支出金	718,712	10.3	259,815	3.8	458,897	176.6
15	県支出金	305,120	4.4	340,549	4.9	△35,429	△10.4
16	財産収入	34,910	0.5	8,908	0.1	26,002	291.9
17	寄附金	1,450	0.0	10,829	0.2	△9,379	△86.6
18	繰入金	106,535	1.5	245,986	3.6	△139,451	△56.7
19	繰越金	68,650	1.0	204,605	3.0	△135,955	△66.4
20	諸収入	180,847	2.6	223,929	3.2	△43,082	△19.2
21	町債	761,600	10.9	916,000	13.3	△154,400	△16.9
合計		7,005,268		6,901,583		103,685	1.5

第2-2図 歳入構成状況



(2) 財源の性質別分類

◎地方交付税、国庫支出金の増で依存財源が大幅増加

町税収入が歳入全体に占める割合は15.6%で、399万5千円の増となっていますが、繰入金、繰越金が大幅に減少したことなどから、自主財源の割合は前年度より5.7ポイント下がり22.9%となっています。

一方、依存財源については、地方交付税が1億3,103万2千円、国庫支出金が4億5,889万7千円、町債（借換債を除く）も9,120万円の増となったことなどから、依存財源の割合は77.1%となっています。

第2-3表 歳入性質別決算額一覧表

(単位：千円)

区分		H25決算額	構成比	H24決算額	構成比	増減額	増減率
科目		(A)	%	(B)	%	(A)-(B)	%
自主財源	町税	1,092,016	15.6	1,088,021	16.3	3,995	0.4
	分担金及び負担金	67,836	1.0	65,820	1.0	2,016	3.1
	使用料及び手数料	54,016	0.8	54,707	0.8	△ 691	△ 1.3
	財産収入	34,910	0.5	8,908	0.1	26,002	291.9
	寄附金	1,450	0.0	10,829	0.2	△ 9,379	△ 86.6
	繰入金	106,535	1.5	245,986	3.7	△ 139,451	△ 56.7
	繰越金	68,650	1.0	204,605	3.1	△ 135,955	△ 66.4
	諸収入	180,847	2.6	223,929	3.4	△ 43,082	△ 19.2
	自主財源小計	1,606,260	22.9	1,902,805	28.6	△ 296,545	△ 15.6
依存財源	地方譲与税	96,037	1.4	100,962	1.5	△ 4,925	△ 4.9
	利子割交付金	2,471	0.0	3,039	0.0	△ 568	△ 18.7
	配当割交付金	3,623	0.1	2,010	0.0	1,613	80.2
	株式等譲渡所得割交付金	6,099	0.1	458	0.0	5,641	1,231.7
	地方消費税交付金	93,262	1.3	94,063	1.4	△ 801	△ 0.9
	ゴルフ場利用税交付金	19,745	0.3	20,270	0.3	△ 525	△ 2.6
	自動車取得税交付金	27,012	0.4	26,832	0.4	180	0.7
	地方特例交付金	4,440	0.1	4,865	0.1	△ 425	△ 8.7
	地方交付税	3,359,215	48.0	3,228,183	48.5	131,032	4.1
	交通安全対策特別交付金	1,672	0.0	1,732	0.0	△ 60	△ 3.5
	国庫支出金	718,712	10.3	259,815	3.9	458,897	176.6
	県支出金	305,120	4.4	340,549	5.1	△ 35,429	△ 10.4
	町債	761,600	10.9	670,400	10.1	91,200	13.6
依存財源小計	5,399,008	77.1	4,753,178	71.4	645,830	13.6	
合計	7,005,268		6,655,983		349,285	5.2	

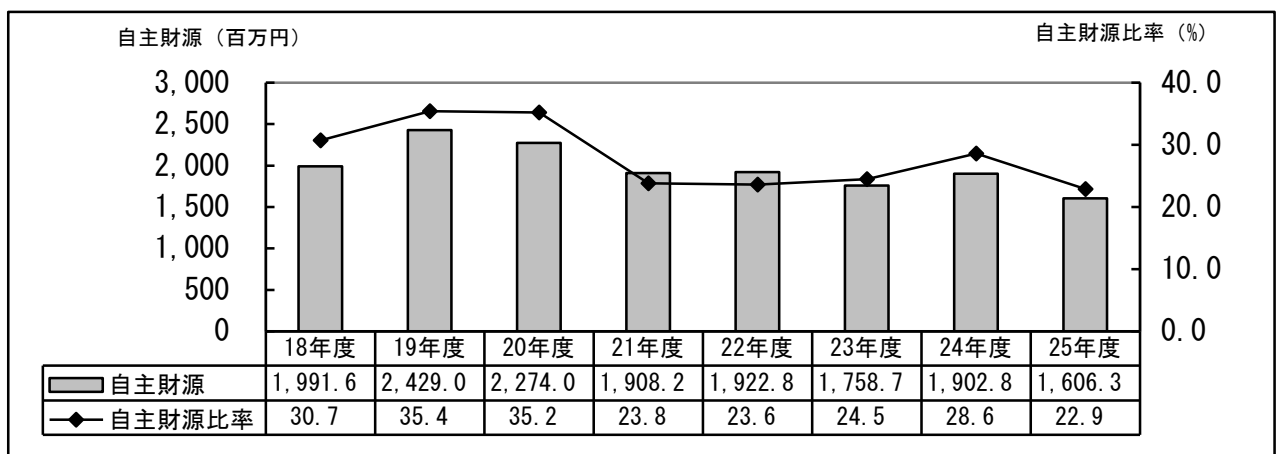
※上表では、財源の構成をより正確に捉えるため、借換債を決算額から除いています。

＜用語解説＞

自主財源＝自治体が自主的に収入する財源で、この財源の多寡が、行政活動の自主性と安定性を確保しているかどうかの尺度となります。

依存財源＝国、県などにより定められた額が交付されたり、割り当てられたりする財源です。

第2-3図 自主財源の推移



(3) 町税の状況

◎滞納繰越分の増加により、個人町民税以外で増収

平成 25 年度は、個人町民税が対前年度 0.4%減の 4 億 5,694 万 6 千円となったほかは、いずれの税目も増収となっており、固定資産税は家屋の増加により 0.2%増の 5 億 1,891 万 7 千円、法人町民税は 3.4%、軽自動車税は 0.3%、町たばこ税も税源移譲の影響で 9.7%の増となり、町税収入全体で 0.4%、399 万 5 千円の微増となっています。

個人所得をみると給与所得、年金等は減少していますが、農業所得は 2 年連続でプラスとなり、株式譲渡・先物取引が伸びています。

また、入湯税は目的税で、主に東高原ゾーン整備事業等の観光事業に充当しています。

第 2-4 表 税目別一覧表

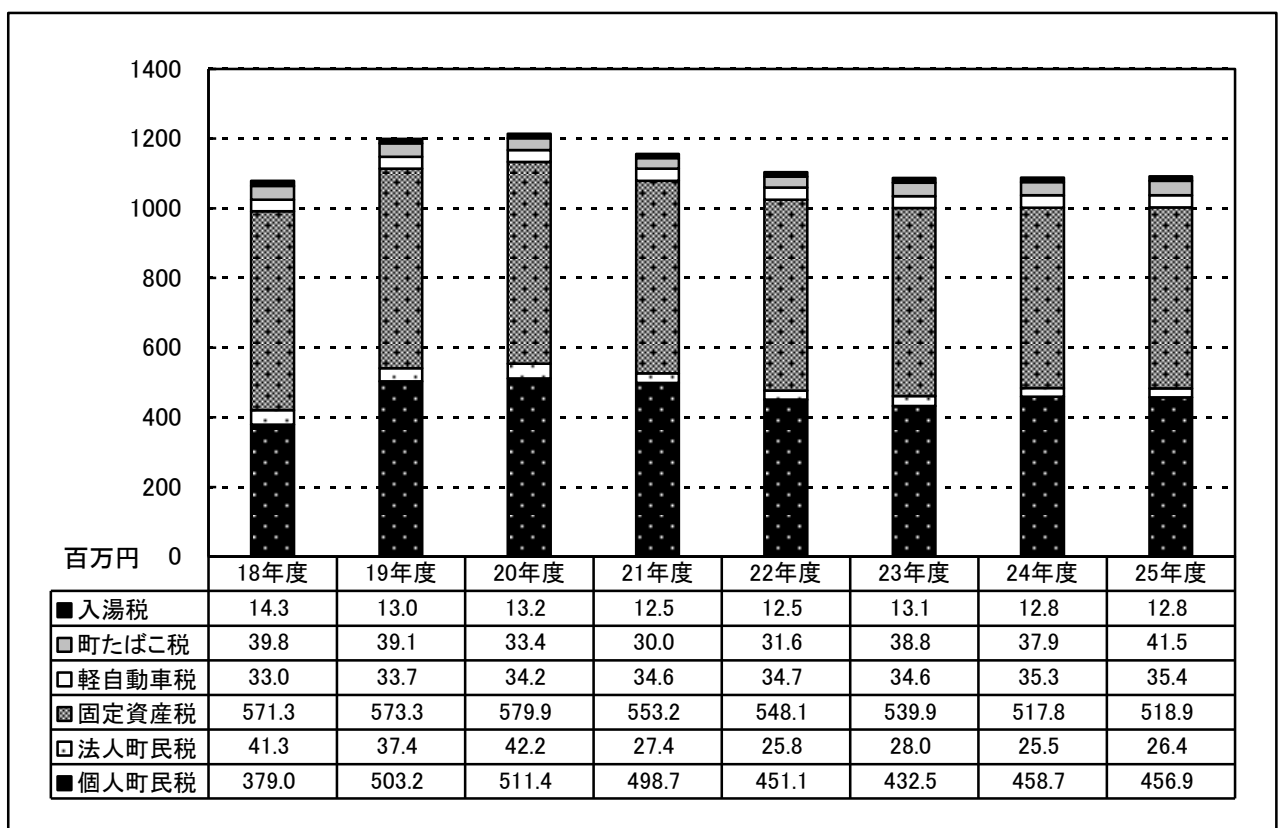
(単位：千円)

税 目	H25決算額 (A)	構成比 %	H24決算額 (B)	構成比 %	増減 (A)-(B)	増減率 %
個人町民税	456,946	41.8	458,678	42.2	△ 1,732	△ 0.4
法人町民税	26,412	2.4	25,541	2.3	871	3.4
固定資産税	518,917	47.5	517,848	47.6	1,069	0.2
軽自動車税	35,373	3.2	35,259	3.2	114	0.3
町たばこ税	41,548	3.8	37,878	3.5	3,670	9.7
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
入湯税	12,820	1.2	12,817	1.2	3	0.0
合 計	1,092,016		1,088,021		3,995	0.4
(参考)						
減収補てん特例交付金	4,440		4,865		△ 425	△ 8.7

<用語解説>

減収補てん特例交付金＝個人住民税の住宅借入金等特別税額控除に伴う減収を補てんするために交付されるものです。

第 2-4 図 各税目の推移



(4) 地方交付税の状況

◎地方交付税が合併以降で最高額

普通交付税は、基準財政需要額が個別算定経費のうち、保健衛生費で予防接種に要する経費について見直しがあり、「単位費用」（標準的な団体における行政に必要な経費を基礎として決定される）が大幅に伸びたこと、地域の元気づくり推進費が創設されたこと、公債費のうち、臨時財政対策債、合併特例債償還費が大幅に増えたことなどから増額となり、一方、基準財政収入額は固定資産税など、減額となったことから、3.2%増の31億3,457万8千円となりました。

特別交付税も、除排雪に対するものなどの増額により、17.2%の増となり、地方交付税は4.1%増の33億5,921万5千円で、合併以降最高額となっています。

また、地方交付税に臨時財政対策債発行可能額を加えて前年度と比較すると、3.6%、1億2,652万3千円の増となっています。

第2-5表 地方交付税の状況

(単位：千円)

区 分	H25決算額 (A)	構成比 %	H24決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
普通交付税	3,134,578	93.3	3,036,514	94.1	98,064	3.2
特別交付税	224,637	6.7	191,669	5.9	32,968	17.2
震災復興特別交付税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計 ①	3,359,215	100.0	3,228,183	100.0	131,032	4.1
(参考)						
臨時財政対策債発行可能額 ②	282,037		286,546		△ 4,509	△ 1.6
①+②	3,641,252		3,514,729		126,523	3.6
臨時財政対策債発行額	282,000		286,000		△ 4,000	△ 1.4

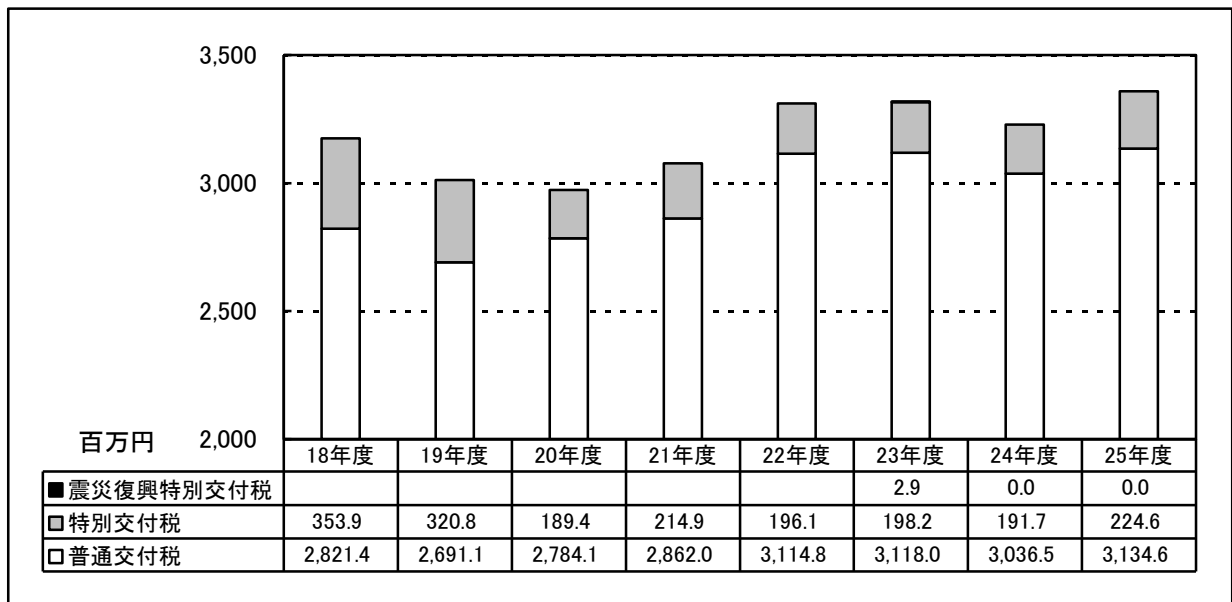
<用語解説>

普通交付税＝標準的な団体規模をモデルに、その団体が通常必要な一般財源の額と、その団体が通常確保する税収入額等を算定し、その収入不足金額について交付されます。

特別交付税＝普通交付税に反映することができない臨時的に発生した経費など具体的な特別事情を考慮して交付されます。

臨時財政対策債＝国の地方財政計画における財源不足のため、普通交付税に代わるものとして特別に発行することが認められた地方債。その元利償還金に相当する額（発行の有無にかかわらず、全額本債が発行されたものとした額）の全額が後年度に普通交付税で補てんされます。

第2-5図 地方交付税の推移



第 2-6 表 普通交付税等の状況

(単位：千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基準財政需要額	4,029,277	4,190,745	4,195,698	4,089,235	4,170,494
基準財政収入額	1,163,645	1,075,908	1,077,711	1,052,721	1,035,916
交付基準額	2,865,632	3,114,837	3,117,987	3,036,514	3,134,578
交付決定額	2,862,008	3,114,837	3,117,987	3,036,514	3,134,578
歳入に占める割合	35.7%	38.2%	43.5%	44.0%	44.7%
増減率	2.8%	8.8%	0.1%	△2.6%	3.2%

<用語解説>

基準財政需要額＝各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第 11 条の規定により算定した額をいいます。(地方交付税法第 2 条第 3 号)

基準財政収入額＝各地方団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第 14 条の規定により算定した額をいいます。(地方交付税法第 2 条第 4 号)

第 2-7 表 合併算定替の算定結果

(単位：千円)

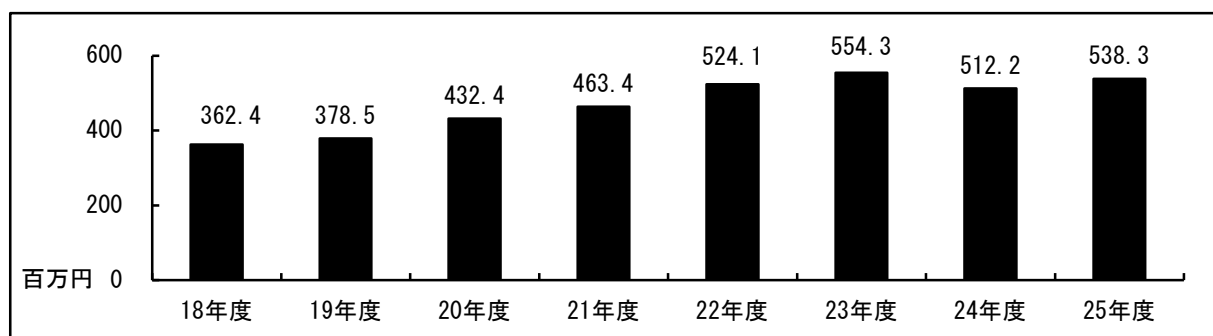
区 分	合併算定替			一本算定	増加額	
	旧牟礼村 ①	旧三水村 ②	合 計 ①+② ③	飯綱町 ④	③-④	⑤
基準財政需要額 (ア)+(イ)	(ウ)	2,340,956	1,829,538	4,170,494	3,631,982	538,512
個別算定経費 ※(b)(c)を除く	(a)	1,858,237	1,327,608	3,185,845	2,895,460	290,385
地域経済・雇用対策費	(b)	69,002	68,377	137,379	83,264	54,115
地域の元気づくり推進費	(c)	14,211	11,777	25,988	18,832	7,156
公債費	(d)	179,546	183,347	362,893	362,891	2
包括算定経費	(e)	387,560	349,856	737,416	527,073	210,343
算出額計 (a)+(b)+(c)+(d)+(e)	(f)	2,508,556	1,940,965	4,449,521	3,887,520	562,001
(臨時財政対策債振替前)						
臨時財政対策債振替相当額	(g)	168,412	113,625	282,037	258,548	23,489
算出額計 (f)-(g)	(ア)	2,340,144	1,827,340	4,167,484	3,628,972	538,512
(臨時財政対策債振替後)						
錯誤額	(イ)	812	2,198	3,010	3,010	0
基準財政収入額 (エ)+(オ)	(カ)	650,615	385,301	1,035,916	1,035,677	239
算出額計	(エ)	654,777	387,048	1,041,825	1,041,586	239
錯誤額	(オ)	△ 4,162	△ 1,747	△ 5,909	△ 5,909	0
交付基準(財源不足)額 (ウ)-(カ)	(キ)	1,690,341	1,444,237	3,134,578	2,596,305	538,273
調整額	(ク)	0	0	0	0	0
交付決定額 (キ)-(ク)	(ケ)	1,690,341	1,444,237	3,134,578	2,596,305	538,273

<用語解説>

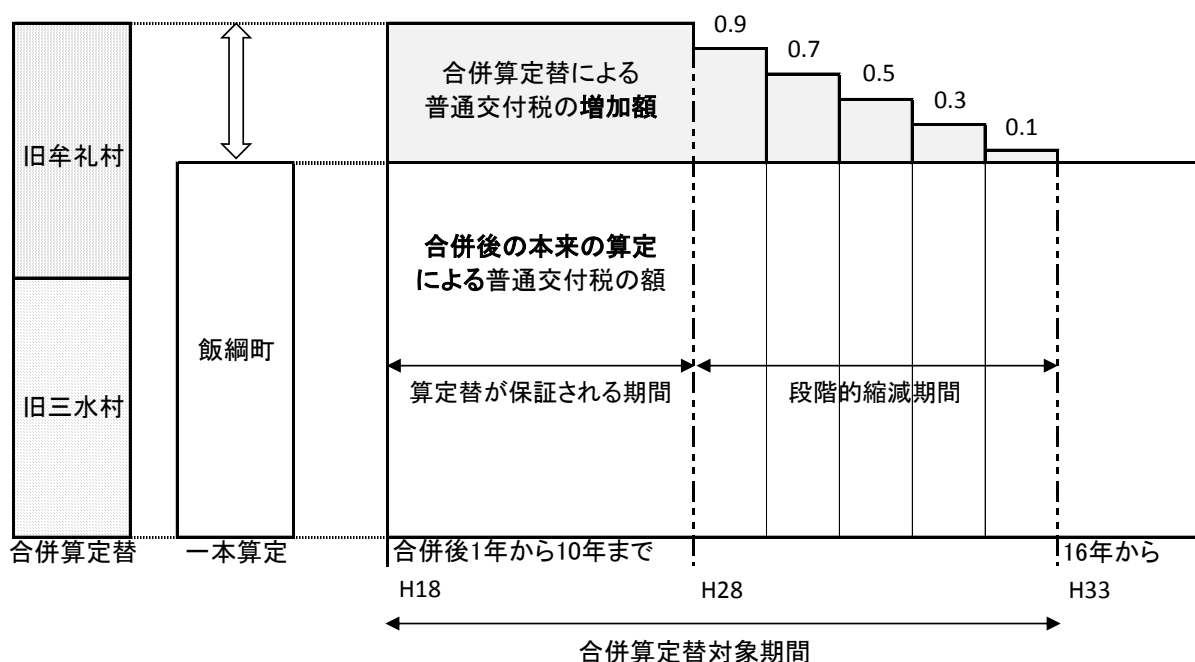
合併算定替＝合併算定替とは、合併後 10 年度間は別々の市町村が存在するものとみなして計算した交付税額の合計額を下回らないようにし、11 年度目以降はその額を縮減させていくことにより、合併市町村が交付税上不利益を被ることのないよう配慮することで、牟礼村と三水村が存在すると仮定して個々にその交付税額を算定し合算した額を、実際の交付税額が下回らないようにすることをいいます。

一本算定＝一本算定とは、市町村が合併した場合に、その合併後の団体について普通交付税の算定を行うことで、飯綱町の普通交付税を算定することをいいます。

第 2-6 図 合併算定替による増加額の推移



第 2-7 図 合併算定替のイメージ図



平成 25 年度の一本算定による財源不足額は 2,596,305 千円で、合併算定替による財源不足額は 3,134,578 千円となっています。この差額の 538,273 千円が合併算定替の効果になります。

しかし、この差額が 100% 交付されるのは平成 27 年度までで、平成 28 年度以降段階的に縮減され、平成 33 年度からは一本算定となります。

また、平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化しており、特に合併市町村においては、災害時の拠点としての支所の重要性が増すなど、合併時点では想定されなかった新たな財政需要が生じていることから、支所に要する経費の算定や人口密度等による需要の割増しなどが行われることとなり、支所に要する経費の算定（一本算定に加算）については、平成 26 年度から先行的に実施するとされています。

(5) 町債の状況

地域振興基金の早期積立のため合併特例債の発行を大幅増額

平成25年度の町債発行額は7億6,160万円で、前年度比較で9,120万円、13.6%の増(借換債を除く)となっています。これは、地域振興基金の積立に係る合併特例債の発行額が大幅に増加したことなどによるものです。

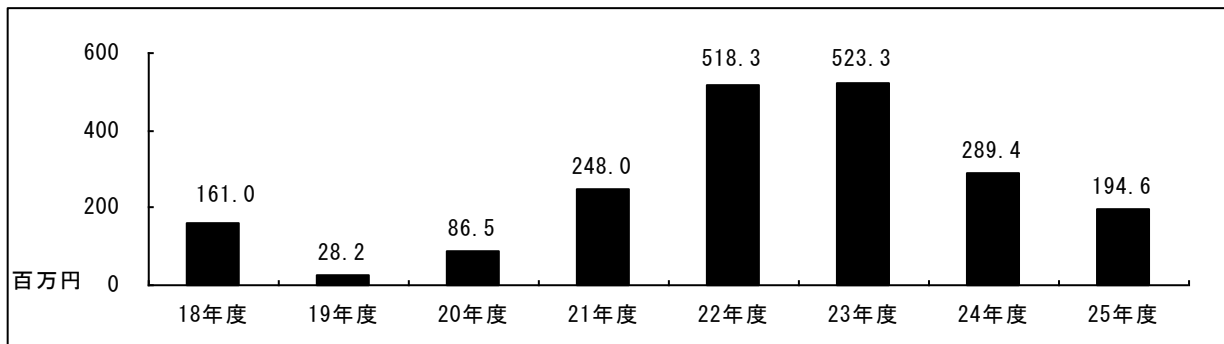
起債別では、合併特例債が8,780万円増の4億7,150万円、臨時財政対策債が2億8,200万円、災害復旧事業債は810万円となっており、合併特例債及び臨時財政対策債は銀行等資金、災害復旧事業債は財政融資資金を借入し、借入利率は0.1%~0.56%、借入期間は公債費(償還)とその交付税措置を考慮し5年~20年としています。また、5年後、10年後に借換えを行うなど利子負担の軽減も図っています。

第2-8表 町債の状況

(単位：千円)

区 分	H25決算額 (A)	歳入総額に 占める割合 %	H24決算額 (B)	歳入総額に 占める割合 %	増 減 (A)-(B)	増減率 %
町債(借換債を除く)	761,600	11.0	670,400	9.7	91,200	13.6
(内訳)						
臨時財政対策債	282,000	4.1	286,000	4.1	△4,000	△1.4
投資的事業に係るもの	194,600	2.8	289,400	4.2	△94,800	△32.8
その他	285,000	4.1	95,000	1.4	190,000	200.0

第2-8図 投資的経費に係る町債発行額の推移



第2-9表 町債借入先及び利率等の状況

年度	事業債名	借入額 (千円)	借入先	利率	借入期間 (据置期間)	借入方法
23	合併特例事業債(基金)	95,000	長野県信用組合	0.585%	10(3)年	固定金利
	合併特例事業債	169,400	長野県市町村振興協会	0.300%	10(3)年	固定金利
	合併特例事業債	16,100	長野県市町村振興協会	0.100%	5(1)年	固定金利
	合併特例事業債	337,800	長野信用金庫	0.740%	20(3)年	10年後見直し
	臨時財政対策債	300,000	長野信用金庫	0.610%	20(3)年	10年後見直し
	合 計	918,300				
24	合併特例事業債(基金)	95,000	長野県信用組合	0.275%	5(0)年	固定金利
	合併特例事業債	900	長野県市町村振興協会	0.100%	5(1)年	固定金利
	合併特例事業債	250,000	長野県市町村振興協会	0.400%	15(3)年	固定金利
	合併特例事業債	37,800	長野県市町村振興協会	0.100%	4.5(0.5)年	固定金利
	臨時財政対策債	286,000	長野県信用組合	0.395%	20(3)年	10年後借換え
	補助災害復旧事業債	700	財政融資資金	0.200%	5(1)年	固定金利
	合 計	670,400				
25	合併特例事業債(基金)	285,000	長野信用金庫	0.195%	10(0)年	5年後借換え
	合併特例事業債	186,500	長野県市町村振興協会	0.100%	10(3)年	固定金利
	臨時財政対策債	282,000	長野信用金庫	0.560%	20(3)年	10年後借換え
	単独災害復旧事業債	1,500	財政融資資金	0.200%	5(1)年	固定金利
	補助災害復旧事業債	6,600	財政融資資金	0.400%		起債前貸
	合 計	761,600				

<用語解説>

起債前貸=資金貸付予定額が決定しているものについて、正式に長期資金の貸付が行われるまでのつなぎとして貸し付けられるものをいう。

3. 歳出決算の状況

◎前年度と同様で民生費が最も多く、次いで総務費

(1) 総括

歳出総額は、前年度と比較して、1.1%増の66億2,782万3千円で3年ぶりに増額となりました。また、平成24年度は公債費の借換分が含まれているので、これを除いた実質的な比較では5.1%の増となっています。これは、地域振興基金積立金の増額や地方債任意繰上償還の実施など、将来に備えての支出が大きな要因となっています。

目的別に内容を見ると、総務費では、土地開発公社の清算が終了したことから公有財産維持管理費が大幅な減となりましたが、基金積立金を各目的(款)へ振分けたことから基金積立金の合計で3億4,743万2千円の増、牟礼駅周辺整備事業が3,278万6千円、長野以北並行在来線開業準備事業が2,100万円、町長選挙などで選挙費が809万4千円の増となり、全体では1億7,392万円の増額となっています。

民生費では、児童クラブ関連経費を10款から3款へ移動したことにより、児童福祉費は増となりましたが、居宅介護施設整備事業(繰越)が終了、社会福祉協議会派遣職員の人件費相当分を総務費に計上したことなどから、全体で3,620万5千円の減額となっています。

衛生費では、斎場更新事業が本格化したことから火葬場費(北信保健衛生施設組合負担金)が1,962万1千円の増、一方、北部衛生施設組合費は2,721万5千円の減などとなっています。

農林水産業費では、地方債任意繰上償還分の減により農業集落排水事業繰出金が7,765万7千円の減額となりましたが、産地再生関連施設緊急整備事業(繰越:JAフルーツセンター関連)が2億1,925万円の増額となったことなどから、1億3,769万7千円、22.5%の伸びとなっています。

商工費では、東高原公衆トイレの整備に伴い東高原ゾーン整備事業が9,437万9千円の増となりましたが、平成24年度で飯綱リゾート開発(株)に係る損失補償の弁済が終了したことなどから、全体では48.8%、1億7,335万円の減額となっています。

土木費では、国土調査事業を8款から6款へ移動したことにより1,148万6千円、地方道改修費が繰越分も含め4,750万7千円の減額、橋梁長寿命化修繕事業が繰越分を含め1,796万1千円、除雪重機の購入により除雪車両維持費が1,277万6千円、公共下水道費を含めた都市計画費が1,560万2千円の増額などとなっています。

消防費では、消防救急無線デジタル化などにより広域消防費が376万6千円の増、防火水槽、地震防災マップの整備など、全体で1,325万円の増額となっています。

教育費では、牟礼東小学校、飯綱中学校のプール整備(いずれも繰越事業)、ふれあいパークテニスコート改修などを行ったものの、平成24年度で中学校改築事業、共同調理場建設事業などの大型事業が完了したことから、全体で11.1%、1億132万2千円の減額となっています。また、災害復旧費は、8月の豪雨災害等により大幅に伸びています。

公債費については、地方交付税の伸びなどを財源に任意繰上償還を行ったことから、1億3,644万2千円の増額となっています。

諸支出金は、基金積立金を各目的(款)に振分けたことからゼロとなりました。

予備費については、除雪関係経費、消火栓の緊急修繕工事などに充用しています。

また、目的別の構成比では民生費が最も多く18.2%、次いで総務費の17.4%、公債費13.8%、教育費12.3%の順となっています。

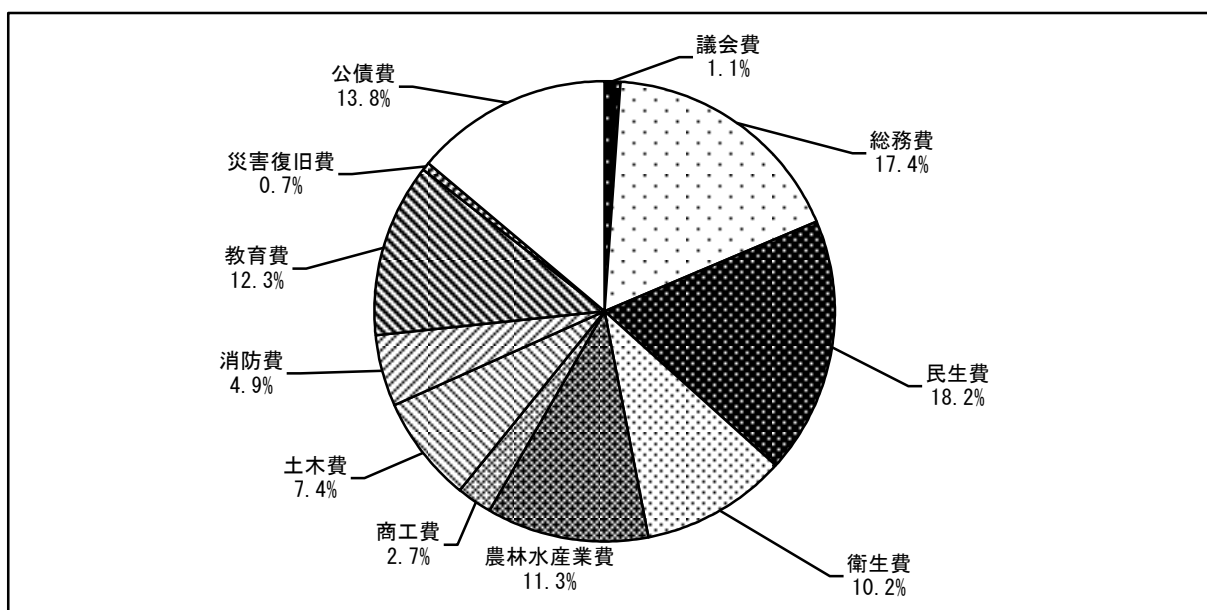
第 2-10 表 歳出目的別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分	H25決算額 (A)	構成比 %	H24決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	議会費	72,452	1.1	74,066	1.1	△ 1,614	△ 2.2
2	総務費	1,151,971	17.4	978,051	14.9	173,920	17.8
3	民生費	1,208,559	18.2	1,244,764	19.0	△ 36,205	△ 2.9
4	衛生費	677,670	10.2	679,673	10.4	△ 2,003	△ 0.3
5	労働費	1,184	0.0	1,289	0.0	△ 105	△ 8.1
6	農林水産業費	750,515	11.3	612,818	9.4	137,697	22.5
7	商工費	182,236	2.7	355,586	5.4	△ 173,350	△ 48.8
8	土木費	489,365	7.4	480,001	7.3	9,364	2.0
9	消防費	323,555	4.9	310,305	4.7	13,250	4.3
10	教育費	814,361	12.3	915,683	14.0	△ 101,322	△ 11.1
11	災害復旧費	43,221	0.7	11,243	0.2	31,978	284.4
12	公債費	912,735	13.8	776,293	11.8	136,442	17.6
13	諸支出金	0	0.0	113,162	1.7	△ 113,162	△ 100.0
14	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	6,627,823		6,552,934		74,889	1.1
	合計 ※	6,627,823		6,307,334		320,489	5.1

※公債費の借換相当分を除いた合計額です。

第 2-9 図 歳出目的別構成状況



第 2-11 表 特別会計・企業会計・一部事務組合等負担額の推移

(単位:千円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
飯綱東高原観光事業	60,562	62,913	65,333	259,417	0
国民健康保険事業	50,147	57,515	55,404	57,691	62,103
後期高齢者医療事業	139,439	144,928	162,161	170,656	171,323
介護保険事業	112,105	123,724	153,434	172,610	175,037
農業集落排水事業	353,171	332,823	325,000	384,634	306,977
飯綱公共下水道事業	199,200	180,519	175,900	124,000	131,000
病院事業	396,500	350,000	370,000	350,000	350,000
水道事業	68,010	68,030	60,040	50,040	50,040
長野広域連合	20,648	19,495	16,289	13,100	14,945
北部衛生施設組合	191,864	195,332	171,405	118,304	100,202
北信保健衛生施設組合	16,937	12,213	13,976	12,354	32,332
長野広域消防	228,968	221,490	243,770	248,002	251,767
合計	1,837,551	1,768,982	1,812,712	1,960,808	1,645,726

(2) 歳出の性質別分類

◎義務的経費が増加、繰出金は大幅減少

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）のうち、人件費は前年度より減少しているものの、扶助費及び公債費は増加しています。扶助費については、障害者総合支援給付事業が増となるなど、全体で2.3%、1,202万7千円の増額となっています。公債費については、任意繰上償還を行ったことから72.0%、3億8,204万2千円の増（借換債を除く）で、任意繰上償還を除いても10.6%、5,625万円の増額となっています。

義務的経費以外では、積立金で地域振興基金を2億円増額したことなどから208.4%の増、投資及び出資金では、しなの鉄道株へ2,100万円出資したことから皆増となっています。一方、繰出金では、飯綱東高原観光事業が皆減、農業集落排水事業が7,765万7千円の減額、飯綱公共下水道事業は700万円の増額など、全体で27.2%減っています。

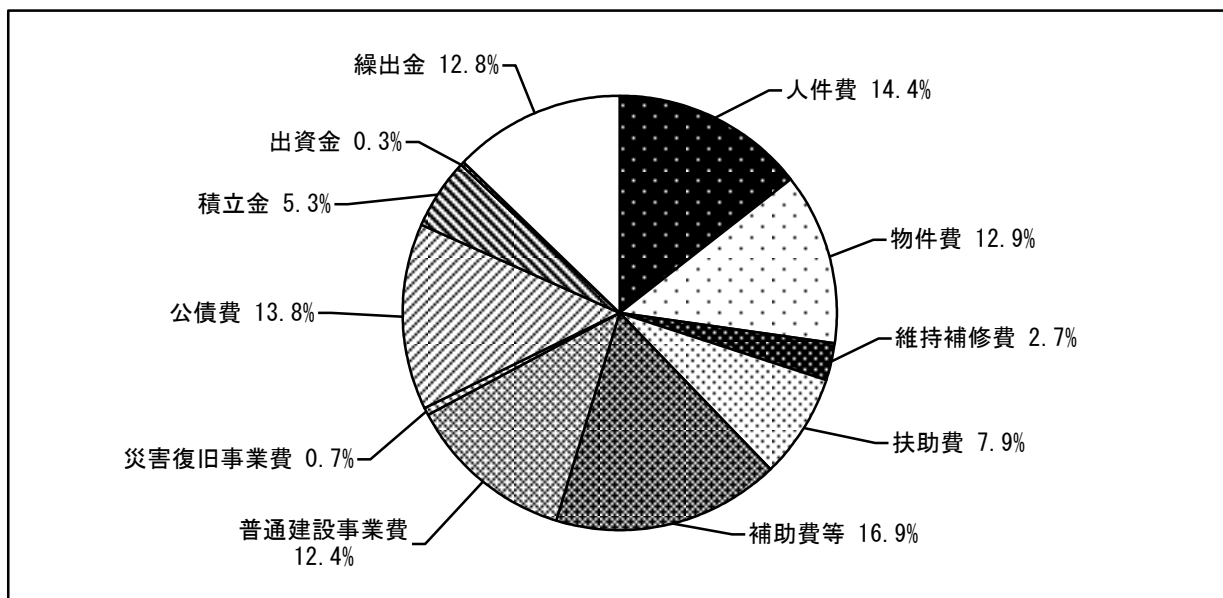
普通建設事業費は、東高原公衆トイレの購入や牟礼東小学校、飯綱中学校のプール整備を行った一方、中学校改築事業や土地開発公社の清算が終了したことなどから、前年度と比べ5.7%、4,965万円の減となっています。また、豪雨災害により災害復旧事業費が大きく伸びています。

第2-12表 歳出性質別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分	H25決算額 (A)	構成比 %	H24決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
人件費		957,563	14.4	1,003,120	15.3	△ 45,557	△ 4.5
物件費		854,249	12.9	812,670	12.4	41,579	5.1
維持補修費		176,199	2.7	171,739	2.6	4,460	2.6
扶助費		524,414	7.9	512,387	7.8	12,027	2.3
補助費等		1,118,417	16.9	1,114,895	17.0	3,522	0.3
普通建設事業費		825,063	12.4	874,713	13.3	△ 49,650	△ 5.7
災害復旧事業費		43,221	0.7	11,243	0.2	31,978	284.4
公債費 (借換債を除く)		912,735 (912,735)	13.8	776,293 (530,693)	11.8	136,442 (382,042)	17.6 (72.0)
積立金		348,986	5.3	113,162	1.7	235,824	208.4
投資及び出資金		21,000	0.3	0	0.0	21,000	皆増
貸付金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰出金		845,976	12.8	1,162,712	17.7	△ 316,736	△ 27.2
合計		6,627,823		6,552,934		74,889	1.1

第2-10図 性質別経費の構成比



第 2-13 表 目的別（費目別）性質別一覧表

(単位：千円)

目的別 \ 性質別	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	投資的経費	公債費	積立金	投資及び出資金	繰出金
議会費	69,933	1,971	0	0	548	0	0	0	0	0
総務費	395,811	233,339	413	0	96,880	48,340	0	347,432	21,000	0
民生費	159,014	80,219	595	517,041	30,913	20,302	0	1,231	0	407,999
衛生費	45,043	85,816	0	740	539,568	6,504	0	0	0	0
労働費	0	9	0	0	1,175	0	0	0	0	0
農林水産業費	54,648	40,907	0	0	109,227	238,737	0	19	0	306,977
商工費	15,542	24,949	0	0	35,770	105,975	0	0	0	0
土木費	72,269	15,157	169,700	0	6,599	94,640	0	0	0	131,000
消防費	16,957	28,494	0	0	262,740	15,364	0	0	0	0
教育費	128,346	343,388	5,491	6,633	34,997	295,201	0	304	0	0
災害復旧費	0	0	0	0	0	43,221	0	0	0	0
公債費	0	0	0	0	0	0	912,735	0	0	0
諸支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	957,563	854,249	176,199	524,414	1,118,417	868,284	912,735	348,986	21,000	845,976

＜用語解説＞

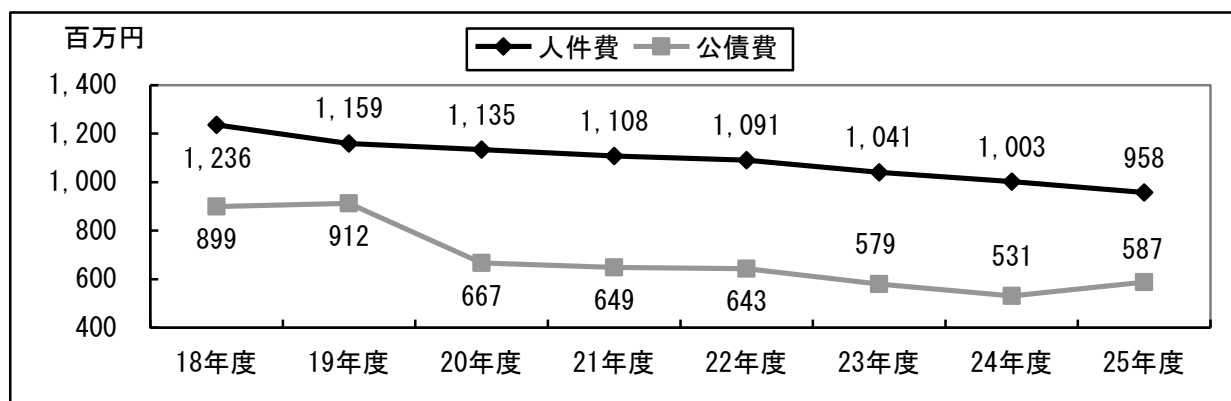
- 人件費＝職員等に対する給与、職員手当等として支払われる経費で、議員、委員、嘱託職員への報酬を含む。
- 物件費＝賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等の消費的経費で投資的経費や維持補修費に計上されるものは除かれる。
- 維持補修費＝地方公共団体が管理する公共施設等の効用を保全するための経費。
- 扶助費＝地方公共団体が各種の法令（生活保護法、障害者総合支援法、児童福祉法等）に基づき被扶助者に対して支給する経費及び単独で行う各種扶助の経費。
- 補助費等＝各種団体への補助金、協議会等への負担金、補償金、賠償金、償還金、寄附金等の経費で、企業会計への補助金はここに含まれる。
- 投資的経費＝支出の効果が社会資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。普通建設事業費と災害復旧事業費の合計額をいう。
- 公債費＝地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいう。
- 積立金＝財政調整基金などの基金に対して積み立てる経費。
- 投資及び出資金＝出資金、出損金など。
- 貸付金＝地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るため現金の貸付を行う経費。
- 繰出金＝特別会計（企業会計は除く）への繰出しする経費。

(3) 人件費と公債費の状況 ◎人件費は減少、公債費は今後増加傾向に

人件費については、職員数の減少や職員給与のカットなどにより、年々減ってきており、平成 25 年度では 10 億円を下回り、4.5%減の 9 億 5,756 万 3 千円となっています。

また、公債費は、中学校改築事業など大型事業に係る元金償還が始まり、今後、増加傾向で推移する見込みであることから、普通交付税の合併算定替効果等を財源に、計画的に減債基金を積立てし、活用することで、公債費の平準化を図っていくこととしています。

第 2-11 図 人件費と公債費の推移



※公債費は、繰上償還、借換債は除いて表示しています。

4. 町債と基金の状況

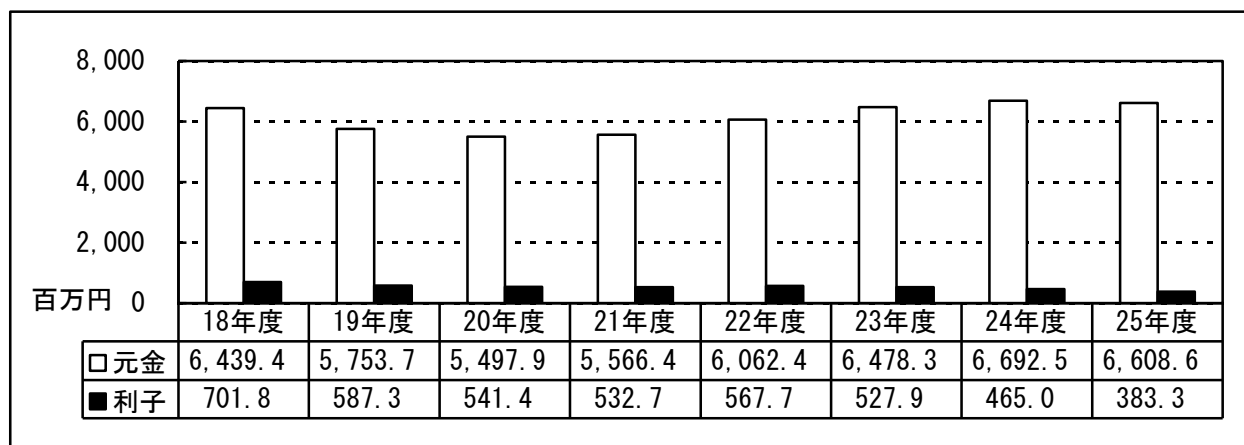
(1) 町債残高等の状況

◎任意繰上償還により町債残高は減少

一般会計の町債残高は、中学校改築事業をはじめとする合併特例債や臨時財政対策債の発行に伴い、平成21年度から増加傾向にありましたが、平成25年度では、任意繰上償還を行ったことから、前年度より8,393万1千円減って66億860万6千円となっています。

また、利子残高は3億8,326万3千円で元利合計では69億9,186万9千円となっています。

第2-12図 町債残高の推移



第2-14表 町債未償還額の状況（特別会計は参考）

(単位：円)

会計	目的名称	平成25年度 未償還元金	平成25年度 未償還利子	平成25年度 未償還計
一般会計		6,608,605,778	383,263,117	6,991,868,895
	総務	800,333,590	23,446,475	823,780,065
	民生	0	0	0
	保育所	208,760,000	5,824,082	214,584,082
	衛生	18,800,000	123,693	18,923,693
	農林水産業	285,737,927	12,876,733	298,614,660
	商工観光	88,620,000	2,819,763	91,439,763
	土木	251,648,654	11,867,748	263,516,402
	消防	126,112,350	11,064,780	137,177,130
	教育	1,671,835,747	106,827,238	1,778,662,985
	補助災害復旧	19,911,766	489,603	20,401,369
	単独災害復旧	2,710,710	44,960	2,755,670
	災害復旧	1,188,662	14,290	1,202,952
	市町村振興資金	19,682,457	205,123	19,887,580
	減税補てん債	108,336,467	5,555,156	113,891,623
	臨時財政対策債	2,989,876,272	201,422,906	3,191,299,178
	臨時税収補てん債	15,051,176	680,567	15,731,743
農業集落排水事業特別会計		3,759,522,672	629,422,239	4,388,944,911
	集落排水事業	3,662,177,510	608,086,905	4,270,264,415
	個別排水処理事業	57,621,331	13,002,807	70,624,138
	小規模集合排水処理事業	39,723,831	8,332,527	48,056,358
飯綱公共下水道事業特別会計		2,036,660,834	334,771,964	2,371,432,798
水道事業会計		1,634,753,485	277,372,508	1,912,125,993
病院事業会計		2,711,082,228	413,756,214	3,124,838,442
	合計	16,750,624,997	2,038,586,042	18,789,211,039

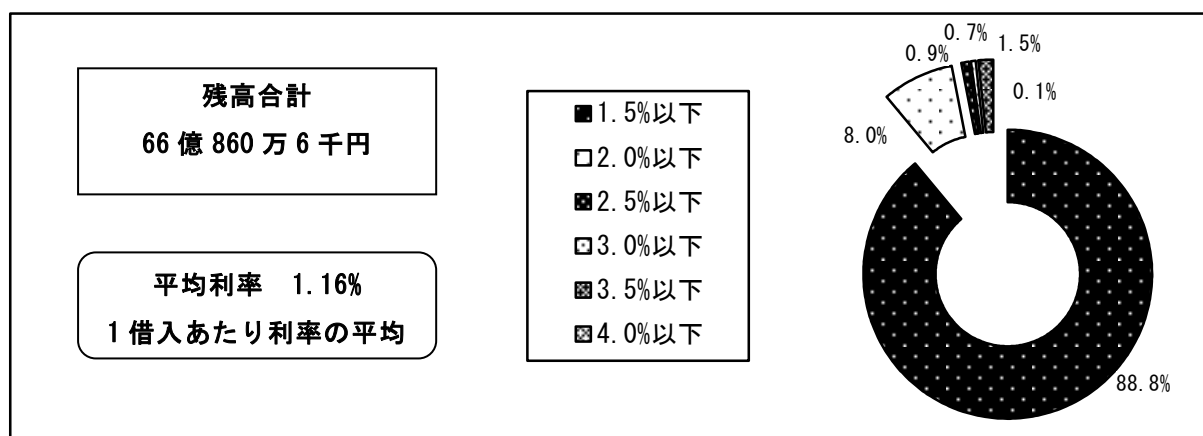
第 2-15 表 町債繰上償還の状況

(単位：円)

借入年度	事業債名	当初借入額	利率	繰上償還額	補償金額	負担軽減額	種別
17	地域総合整備事業債	379,800,000	1.780%	75,960,000	0	2,527,292	任意
17	臨時財政対策債	138,600,000	1.400%	97,835,300	0	9,097,190	任意
18	臨時財政対策債	73,700,000	1.450%	59,969,427	0	6,337,417	任意
19	臨時財政対策債	126,322,000	1.390%	92,027,328	0	10,712,058	任意
合計		718,422,000		325,792,055	0	28,673,957	

平成 25 年度では、将来の財政負担を軽減するため任意繰上償還を行っています。財政融資資金等は補償金が発生するため、銀行等資金について 3 億 2,579 万 2 千円の繰上償還を行い、利子 2,867 万 4 千円の負担軽減を図っています。

第 2-13 図 平成 25 年度の町債残高利率別構成比



第 2-16 表 平成 25 年度末借入先別町債残高

(単位：千円)

借入先	利率	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	合計	構成比
財政融資資金		1,144,557	330,200	14,070		82,519		1,571,346	23.8%
旧郵政公社資金		149,182	27,500					176,682	2.7%
地方公共団体金融機構		175,688	166,646	45,895	44,063	13,345	6,767	452,404	6.8%
市中銀行		208,760						208,760	3.2%
その他の金融機関		3,478,123	5,877					3,484,000	52.7%
共済等		695,731						695,731	10.5%
その他		19,683						19,683	0.3%
町債残高合計		5,871,724	530,223	59,965	44,063	95,864	6,767	6,608,606	

※旧郵政公社とは、郵政民営化以前の日本郵政公社のことで、現在は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に償還しています。

町債残高の利率別の構成比は、1.5%以下が 88.8%で前年度より 3.7 ポイント上昇しています。利率の高い町債は積極的に繰上償還を行うとともに、新規借入も近年の低金利に加え、有利な資金の活用や各金融機関から利率見積を徴取するなど、利子負担の軽減を図っていることなどから、利子残高は年々減少しています。

第 2-17 表 市町村合併特例事業の状況

上段：総事業費 下段：起債額 (単位：千円)

事業名	年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	事業計
	17年度	18年度							
道路新設改良事業 (上赤塩東線)	14,628	15,653							30,281
	13,800	14,800							28,600
道路新設改良事業 (曲坂2号線)					12,326				12,326
					9,700				9,700
防災基盤整備事業		57,477							57,477
		53,300							53,300
消防施設整備事業 (小型動力ポンプ)			2,499	2,499	2,499	2,499	2,436		9,933
			1,200	1,200	1,200	1,200	1,100		4,700
除雪機械整備事業 (ドーザ11t級)			10,013						10,013
			3,100						3,100
道路新設改良事業 (風坂川谷線)					16,199	14,689	6,420		37,308
					14,200	13,300	5,200		32,700
飯網中学校改築事業					52,185	748,650	1,014,396		下段に
					49,500	134,800	436,500		続く
地域振興基金の積立					100,000	100,000	100,000		下段に
					95,000	95,000	95,000		続く
難視聴対策地上デジタル 対応(共聴施設)事業						6,032	5,517		11,549
						900	1,400		2,300
学校給食共同調理場 建設事業							68,530		下段に
							65,000		続く
合 計	14,628	73,130	24,838	170,883	871,870	1,197,299			
	13,800	68,100	14,000	159,900	245,200	604,200			

事業名	年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	事業計
	23年度	24年度							
飯網中学校改築事業	242,132	293,572							2,350,935
	169,400	250,000							1,040,200
地域振興基金の積立	100,000	100,000	300,000						800,000
	95,000	95,000	285,000						760,000
学校給食共同調理場 建設事業	499,704	39,797							608,031
	353,900	37,800							456,700
道路改良事業 (町道一ツ屋郷道線)		1,029	7,198						8,227
		900	6,800						7,700
牟礼東小学校プール 改築事業			120,513						120,513
			55,700						55,700
飯網中学校プール 新設事業			107,776						107,776
			50,000						50,000
北信保健衛生施設組合 (斎場更新事業)負担金			19,796						19,796
			18,800						18,800
牟礼駅周辺整備事業			30,695						30,695
			29,100						29,100
防犯灯整備事業			11,601						11,601
			11,000						11,000
飯網東高原公衆トイレ 整備事業			60,067						60,067
			6,300						6,300
広域消防(消防救急無線 デジタル化事業)負担金			2,461						2,461
			2,300						2,300
防火水槽新設整備事業			6,563						6,563
			5,800						5,800
道路改良事業 (町道M1-12号線)			2,352						2,352
			700						700
合 計	841,836	434,398	669,022						4,297,904
	618,300	383,700	471,500						2,578,700

○標準全体事業費…合併特例債の対象事業量

5,064,531千円×95% ≒ 4,811,300千円(合併特例債限度額)①

平成25年度までの借入額 1,818,700千円② 発行率②/① ≒ 37.8%

○標準基金規模

1,080,855千円×95% ≒ 1,026,800千円(基金借入限度額)①

平成25年度までの借入額 760,000千円② 発行率②/① ≒ 74.0%

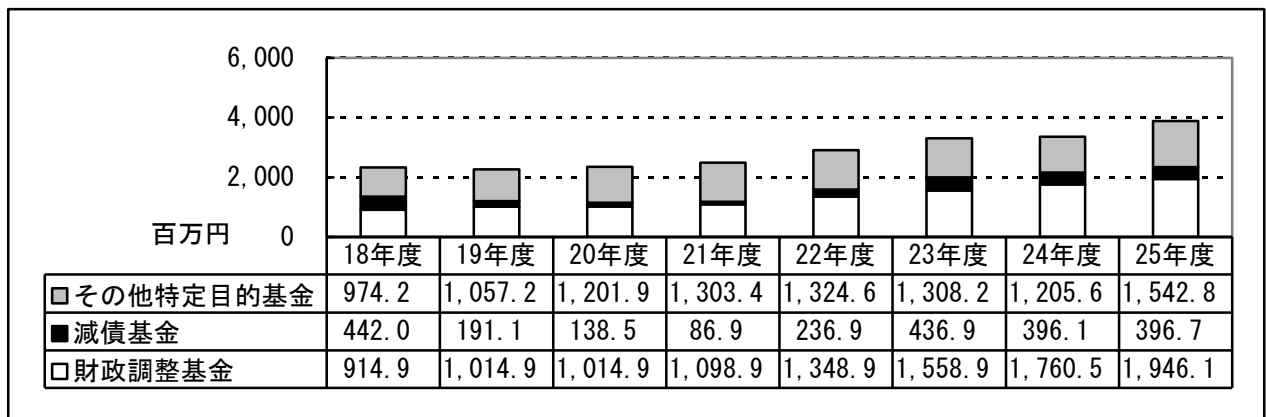
(2) 基金の状況

◎歳計剰余金から2億8,000万円を基金に積立て

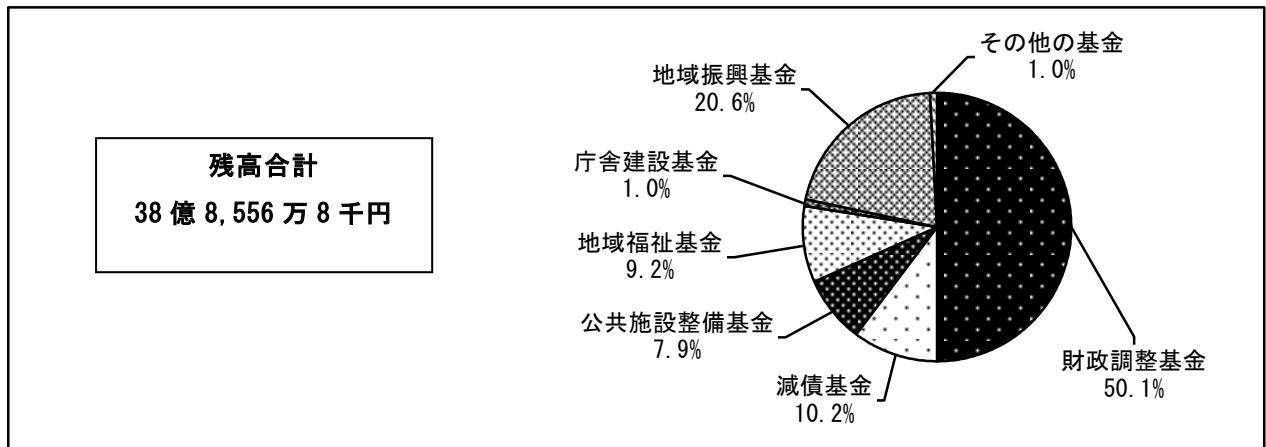
平成25年度は減債基金から1億円、ふるさと・水と土保全基金から400万円、図書充実基金から100万円、飯綱東高原観光施設等管理事業基金を全額63万4千円、合計で1億563万4千円の取崩しを行いました。一方、歳計剰余金や運用益など財政調整基金に1億8,565万9千円、減債基金に1億55万2千円、さらに、地域振興基金に3億円、庁舎建設基金に2,001万2千円など、合計で6億2,898万6千円の積立てを行いました。

これにより、平成25年度末の基金残高は前年度と比較して5億2,335万1千円増加し、38億8,556万8千円となっています。

第2-14図 基金残高の推移



第2-15図 基金の構成比



第2-18表 平成25年度末基金残高状況

(単位：千円)

基金	年度	H25末残高 (A)	構成比 %	H24末残高 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
財政調整基金		1,946,116	50.1%	1,760,457	52.4%	185,659	10.5%
減債基金		396,666	10.2%	396,114	11.8%	552	0.1%
公共施設整備基金		308,539	7.9%	308,241	9.2%	298	0.1%
地域福祉基金		356,620	9.2%	355,389	10.6%	1,231	0.3%
ふるさと・水と土保全基金		5,128	0.1%	9,109	0.3%	△ 3,981	-43.7%
学校建設基金		8,234	0.2%	8,232	0.2%	2	0.0%
飯綱東高原観光施設等 管理事業基金		0	0.0%	634	0.0%	△ 634	皆減
庁舎建設基金		40,025	1.0%	20,013	0.6%	20,012	100.0%
地域振興基金		800,000	20.6%	500,000	14.9%	300,000	60.0%
ふるさと応援基金		2,639	0.1%	1,728	0.1%	911	52.7%
図書充実基金		1,602	0.0%	2,301	0.1%	△ 699	-30.4%
地域経済活性化基金		20,000	0.5%	-	-	20,000	皆増
合計		3,885,568		3,362,217		523,351	15.6%

5. 債務負担行為の状況

債務負担行為とは、物件の購入や施設工事等で事業が数年にわたるもの、事業は1～2年で終了するが支払いが長期にわたるもの、数年度にわたる利子補給や財政援助、債務保証、損失補償等で、議会の議決を経て、契約上2カ年以上にわたる支出を担保するものです。

平成25年度では学校パソコン等更新事業が増え、5,304万6千円を支出し、平成26年度以降2億3,437万2千円の支出を予定しています。

第2-19表 物件等の購入、工事の請負、利子補給又はその他に係るもの

(単位：千円)

事項	年度	限度額	期 間	24年度以前	25年度	26年度以降
				支出額	支出額	支出予定額
平成13年度 教員住宅建設事業償還金	元 金	48,139	14年度～28年度	33,208	3,573	11,358
	利 息	11,055		9,949	436	670
平成19年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	115,121	20年度～29年度	55,418	11,587	48,114
	利 息	9,710		6,996	895	1,818
平成20年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	146,243	21年度～30年度	55,898	14,503	75,842
	利 息	12,335		7,532	1,355	3,447
平成21年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	67,950	22年度～31年度	19,334	6,639	41,977
	利 息	5,732		2,771	729	2,231
平成22年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	10,898	23年度～32年度	2,054	1,050	7,794
	利 息	904		306	131	466
平成24年度 学校パソコン等更新事業	事業費	56,020	25年度～29年度		12,148	40,655
合 計				193,466	53,046	234,372

6. 繰越事業について

第2-20表 平成24年度からの繰越事業の状況

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	予算額	支出済額	左の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
農林水産 業費	農業費	産地再生関連施設緊急 整備事業	219,250	219,250	219,250			
土木費	道路橋梁費	橋梁長寿命化修繕事業	12,952	11,533	6,692			4,841
教育費	小学校費	小学校整備事業費	137,388	123,872	67,608	55,700		564
	中学校費	中学校整備事業費	108,124	107,855	57,106	50,000		749
合 計			477,714	462,510	350,656	105,700	0	6,154

第2-21表 平成26年度への繰越事業の状況

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
				既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
総務費	徴税费	資産税事務費	4,515					4,515
民生費	児童福祉費	保育一般事務費	3,500		3,499			1
土木費	土木管理費	公有財産登記費	7,875					7,875
	道路橋梁費	地方道改修費	15,800		9,847	5,100		853
消防費	消防費	広域消防費	22,864			21,700		1,164
災害 復旧費	公共土木 災害復旧費	公共土木補助災害復旧 事業	4,302		2,802	1,400		100
合 計			58,856	0	16,148	28,200	0	14,508

<用語解説>

繰越明許費＝予算成立後の事由等により、当該年度内にその支出が終わらない見込みのものについて、翌年度に限り、繰り越して使用できるものをいう。

財政状況の分析

ここでは総務省の地方財政状況調査（決算統計）の作成要領等に基づいて、「普通会計」ベースで分析を行います。

「普通会計」とは、個々の地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっている、団体間の財政比較や統一的な掌握が困難なため、統計上統一的に用いられる会計区分のことで、飯綱町の場合、平成 25 年度では一般会計及びからまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計が普通会計に含まれることから、決算上、一般会計とは若干の違いが生じています。（飯綱東高原観光事業特別会計は平成 24 年度で廃止しています。）

1. 実質的な収支の状況

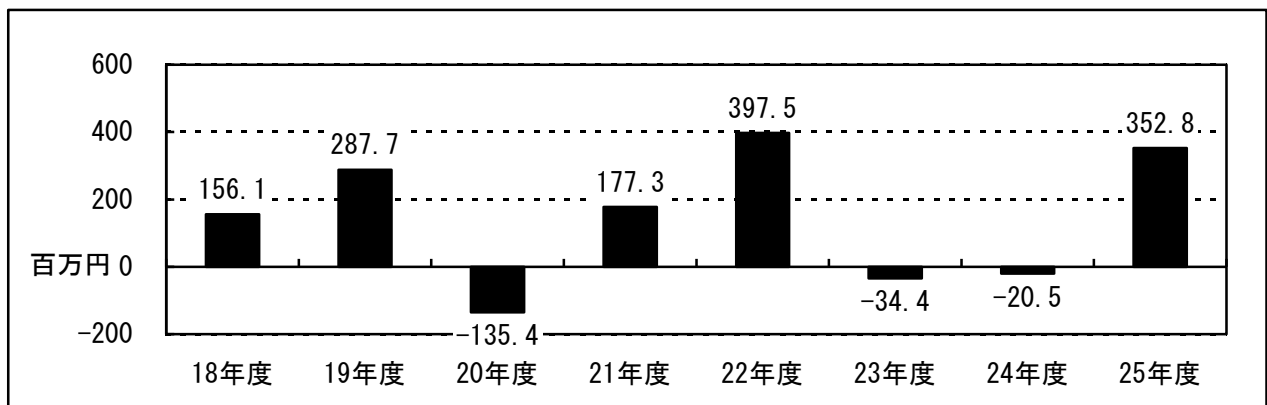
◎実質単年度収支は3年ぶり黒字に

平成 25 年度の普通会計における決算状況は、歳入で 24 年度より 3 億 5,237 万 8 千円増の 70 億 85 万 6 千円、歳出では 3 億 2,417 万 5 千円増の 66 億 2,318 万 8 千円と、歳出で前年度を 5.1%上回る決算となりました。

また、翌年度に繰越すべき財源を差引いた実質収支は 3 億 6,316 万円、単年度収支は 2,131 万 2 千円で、積立金、繰上償還金、積立金取崩し額を含めた実質単年度収支は 3 億 5,276 万 3 千円となり、繰上償還金の影響で大幅黒字となっています。

なお、平成 25 年度では、決算剰余金処分により、前年度より 9,000 万円多い、2 億 8,000 万円の積立てを行なっています。

第 3-1 図 実質単年度収支の推移



第 3-1 表 実質的な収支額

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳入総額 (A)	8,055,918	8,126,458	7,220,121	6,648,478	7,000,856
歳出総額 (B)	7,693,963	7,656,659	6,825,016	6,299,013	6,623,188
歳入歳出差引 (C) (A)-(B)	361,955	469,799	395,105	349,465	377,668
翌年度に繰越すべき財源 (D)	42,122	61,439	21,143	7,617	14,508
実質収支 (E) (C)-(D)	319,833	408,360	373,962	341,848	363,160
単年度収支 (F)	38,333	88,527	△ 34,398	△ 32,114	21,312
積立金 (G)	84,000	250,000	0	11,601	5,659
繰上償還金 (H)	55,007	58,936	0	0	325,792
積立金取崩し額 (I)	0	0	0	0	0
実質単年度収支 (J) (F)+(G)+(H)-(I)	177,340	397,463	△ 34,398	△ 20,513	352,763

※積立金に、歳計剰余金処分によるものは含んでいません。

2. 経常収支比率

◎経常収支比率は横ばい

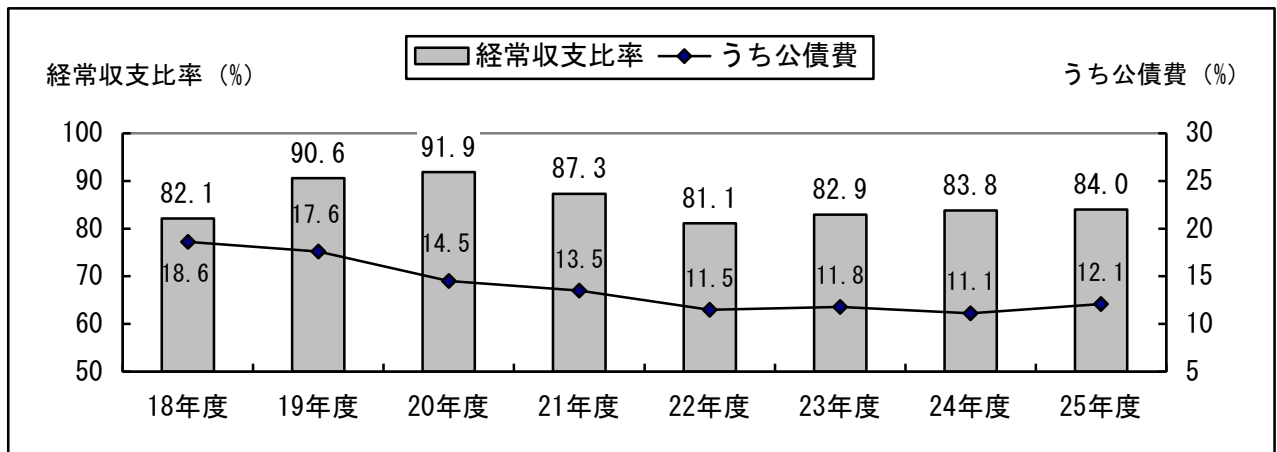
平成 25 年度の経常収支比率は 84.0%で、前年度より 0.2 ポイント上昇しました。

前年度と比較すると、経常的経費に充当された一般財源（歳出面）が 9,002 万 6 千円、2.3%増加していますが、経常的に収入される一般財源（歳入面）も 9,707 万 2 千円、2.1%増加していることから、経常収支比率は、ほぼ横ばいの結果となっています。

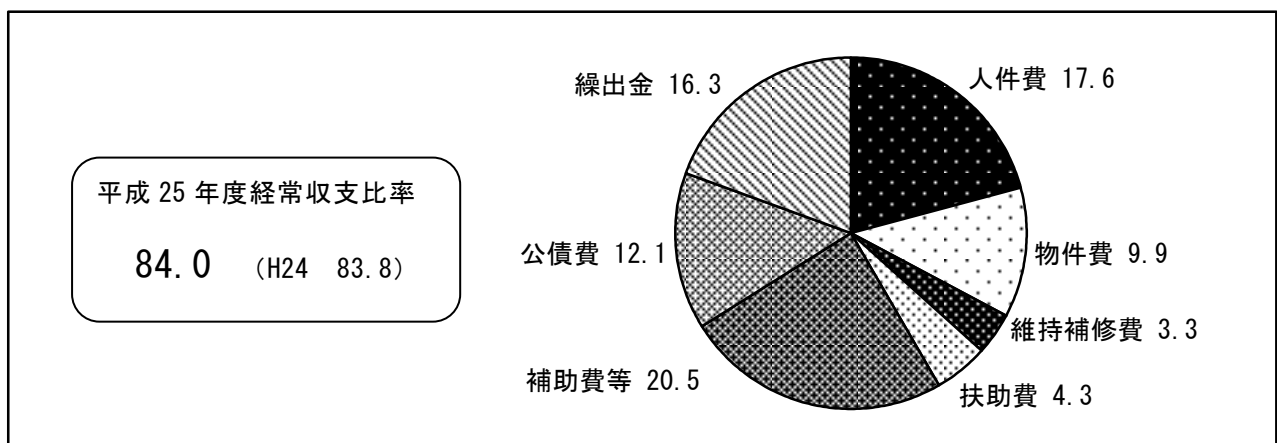
内容をみると歳出面では、公債費が合併特例債など 5,624 万 1 千円、繰出金が下水道事業など 3,197 万 2 千円の増額、逆に補助費等は北部衛生施設組合負担金など 2,382 万 4 千円の減額となっています。一方歳入面では、地方交付税が 9,806 万 4 千円、地方税が 399 万 5 千円の増額、地方譲与税は自動車重量譲与税など 492 万 5 千円の減額となっています。

今後、経常収支比率は、公債費の伸びなどにより上昇が見込まれます。

第 3-2 図 経常収支比率の推移



第 3-3 図 経常収支比率の構成



<用語解説>

経常収支比率＝地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債及び臨時財政対策債の合計に占める割合をいいます。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみるものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

3. 財政力指数

平成 25 年度の財政力指数は 0.29 で、前年度と同様となりました。

これは、基準財政収入額（分子）が 10 億 4,158 万 6 千円で、固定資産税など 1,090 万 4 千円減少し、基準財政需要額（分母）は 36 億 2,897 万 2 千円で 5,213 万 8 千円増加しましたが、単年度の指数は 0.29 で変わらず、その結果、財政力指数（23～25 年度）も前年度と同様の 0.29 となったものです。

第 3-2 表 財政力指数等の状況

(単位：千円)

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
基準財政収入額	1,163,389	1,076,077	1,077,469	1,052,490	1,041,586	
基準財政需要額	3,565,541	3,666,243	3,641,160	3,576,834	3,628,972	
標準財政規模	4,674,351	4,915,727	4,778,494	4,651,175	4,731,748	
財政力指数	3カ年平均	0.34	0.32	0.31	0.29	0.29
	単年度	0.33	0.29	0.30	0.29	0.29

<用語解説>

財政力指数＝地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値をいい、財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり財源に余裕があるといえます。

4. 健全化判断比率等

平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、新しい財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられました。

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして定められた指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の 3 段階に区分するものです。

資金不足比率は、地方公営企業の経営の健全性を判断するものとして定められた指標で、公営企業会計ごとに算定し、「健全」「経営健全化」の 2 段階に区分するものです。

(1) 平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率等

◎健全化判断比率

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため該当ありませんでした。

また、実質公債費比率と将来負担比率はともに早期健全化基準を下回り、現状では大きな問題はありません。「健全段階」

※平成 25 年度の数値は、平成 26 年 7 月 22 日時点の暫定値

指 標	平成 25 年度	早期健全化基準	財政再生基準	(参考) 平成 24 年度
実質赤字比率	—%	15.00%	20.00%	—%
連結実質赤字比率	—%	20.00%	30.00%	—%
実質公債費比率	10.8%	25.0%	35.0%	11.6%
将来負担比率	43.3%	350.0%		65.9%

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため「—%」で表示しています。

◎公営企業会計に係る資金不足比率

各公営企業会計とも資金不足が生じた公営企業がないため、資金不足比率は該当ありませんでした。「健全段階」

特別会計の名称	平成 25 年度	経営健全化基準	(参考) 平成 24 年度
水道事業会計	—%	20.0%	—%
病院事業会計	—%	20.0%	—%
農業集落排水事業特別会計	—%	20.0%	—%
飯網公共下水道事業特別会計	—%	20.0%	—%
スキー場事業特別会計	—%	20.0%	—%

※資金不足比率がないため、「—%」で表示しています。

(2) 健全化判断比率等の概要

◎健全化判断比率

指 標	算定方法	対象範囲
実質赤字比率	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p>※一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等
連結実質赤字比率	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p>※全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等 公営事業会計
実質公債費比率 (3か年平均)	$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ <p>※一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合
将来負担比率	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ <p>※一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合

◎資金不足比率

指 標	算定方法	対象範囲
資金不足比率	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$ <p>※資金不足額の事業規模に対する比率（公営企業ごとに算定）</p>	水道事業 病院事業 農業集落排水事業 飯網公共下水道事業 スキー場事業

(3) 健全化判断比率等の対象範囲（平成 25 年度）

予算・決算会計区分		健全化法会計区分						
飯網町	一般会計		一般会計等 (普通会計※1)		実質赤字比率	↑	↑	↑
	特別会計	からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計		公営企業に係る特別会計以外の特別会計				
		国民健康保険事業特別会計						
		介護保険事業特別会計						
		後期高齢者医療特別会計						
		訪問看護ステーション特別会計						
		農業集落排水事業特別会計						
		飯網公共下水道事業特別会計						
		スキー場事業特別会計						
	企業会計	水道事業会計		公営事業会計	公営企業会計	資金不足比率	↓	↓
病院事業会計								
一部事務組合・広域連合	長野広域連合		公営企業会計		法非適用事業※2	↓	↓	↓
	北信保健衛生施設組合							
	北部衛生施設組合							
	長野県市町村総合事務組合							
	長野県市町村自治振興組合							
	北信地域町村交通災害共済事務組合							
	長野県後期高齢者医療広域連合							
	長水部分林組合							
	長野県地方税滞納整理機構							
公地方社等	※該当なし							

※1 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもので、地方財政状況調査（決算統計）等自治体相互の比較ができるようにしたもの。

※2 公営企業法に掲載された事業であるが、特別会計を設けて事業の経理を行っているもの。

※3 公営企業法に掲載された事業であり、複式簿記等の企業会計で処理を行っているもの。

(4) 健全化判断比率等の算定

○実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

地方公共団体の一般会計年度（4月から翌年3月まで）における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に対して不足することは、赤字が生じているということになります。

この赤字の程度を示すため、実質赤字額を地方公共団体の一般財源（町税や地方交付税等）の標準的な規模を表す標準財政規模で除した比率が実質赤字比率です。

本町の平成25年度決算においては、実質赤字は生じていませんので、実質赤字比率の表記については、実質赤字額がないことを示す「—%」となっています。

なお、一般会計等の黒字額の程度をご覧いただくため、一般会計の実質収支額を分子として標準財政規模と比較したものを、下記の実質赤字比率の算定結果で表示（△%）しています。

【一般会計等の状況】

(単位：千円)

会計名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度に繰り越すべき財源(C)	実質収支額 A-B-C
一般会計	7,005,268	6,627,823	14,508	362,937
からまつの丘地区 汚水処理場管理事業	2,088	1,865		223
一般会計等 合計	7,007,356	6,629,688	14,508	363,160

【実質赤字比率の算定結果】

※飯綱町の標準財政規模 4,731,748 千円

$$\text{実質赤字比率} = \frac{(\Delta 363,160)}{4,731,748} = \underline{\underline{—\%}} \quad \Delta 7.67\% \text{ (参考H24 } \Delta 7.34)$$

○連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

地方公共団体の会計は、町税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、料金収入等を財源として事業を実施する下水道事業（農業集落排水、公共下水道）等特別会計など各種の公営事業会計があります。

料金収入等で解消できない赤字があれば、地方公共団体全体としてこの赤字に対処しなければならなくなります。

このため、地方公共団体全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、全体の赤字額を標準財政規模で除した比率が連結実質赤字比率です。

本町の各会計の収支状況は、下記「各会計の状況」のとおりであり、赤字を生じている会計はありませんので、連結実質赤字比率の表記についても、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「—%」となっています。

なお、本町全体の黒字額の程度をご覧いただくため、各会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として標準財政規模と比較したものを、下記の連結実質赤字比率の算定結果で表示（△%）しています。

【各会計の状況】

（単位：千円）

会計名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度に繰り越すべき財源(C)	実質収支額 A-B-C
一般会計等	7,007,356	6,629,688	14,508	363,160
国民健康保険事業	1,380,972	1,343,662		37,310
介護保険事業	1,075,323	1,039,112		36,211
後期高齢者医療	122,256	120,837		1,419
訪問看護ステーション	39,835	34,633		5,202
水道事業※	822,969	8,817		814,152
病院事業※	675,343	109,750		565,593
農業集落排水事業	429,080	423,028		6,052
飯綱公共下水道事業	298,326	289,543	4,300	4,483
スキー場事業	4,162	4,162		0
各会計 合計	11,855,622	10,003,232	18,808	1,833,582

※水道事業と病院事業は公営企業会計の法適用のため、(A)は流動資産、(B)は流動負債と読み替える。

【連結実質赤字比率の算定結果】

※飯綱町の標準財政規模 4,731,748 千円

$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(\triangle 1,833,582)}{4,731,748} = \underline{\underline{\text{—\%}}} \triangle 38.75\% \text{ (参考H24 } \triangle 37.85)$

○実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

地方公共団体の一会計年度を超える長期の借入金を地方債といい、この返済に充てる元利償還金等の経費を公債費といいます。

一般会計における公債費はもちろん一般会計の義務的な経費になりますが、公営企業等の他会計の公債費に対して、一般会計から他会計へ繰り出す経費も一般会計の負担額として捉える必要があります。

これら公債費に準じた経費も加算して実質的な公債費を算出し、標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）と比較して指標化したものが、実質公債費比率です。

【分子の計算】

(単位：千円)

算定に用いた基礎数値	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
① 元利償還金の額（繰上償還額除く）	586,943	530,634	579,039
② 公営企業の公債費への繰出金	640,056	620,742	646,843
③ 一部事務組合等の公債費負担分	4,041	4,089	61,073
④ 公債費に準ずる債務負担行為分	20,288	18,294	17,443
⑤ 一時借入金の利子	0	0	0
⑥ ①～⑤ 計	1,251,328	1,173,759	1,304,398
⑦ 公債費に係る特定財源等	11,965	11,908	11,779
⑧ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	827,275	776,168	820,597

【分母の計算】

(単位：千円)

算定に用いた基礎数値	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
⑨ 標準財政規模	4,731,748	4,651,175	4,778,494
⑩ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額（⑧と同）	827,275	776,168	820,597

【実質公債費比率の算定結果】

23 年度	=	$\frac{1,304,398 - 11,779 - 820,597}{4,778,494 - 820,597}$	=	11.92608%
24 年度	=	$\frac{1,173,759 - 11,908 - 776,168}{4,651,175 - 776,168}$	=	9.95309%
25 年度	=	$\frac{1,251,328 - 11,965 - 827,275}{4,731,748 - 827,275}$	=	10.55425%

※平成 23～25 年度の 3 カ年平均（小数点第 1 位未満切り捨て）

実質公債費比率 =	$\frac{11.92608\% + 9.95309\% + 10.55425\%}{3}$	=	10.8%
			(参考 H24 11.6%)

平成 25 年度の比率は 10.55425% で、単年度では上昇に転じましたが、3 カ年平均では 10.8% となり、前年度に比べ 0.8 ポイント改善されています。

内容をみると、分子の計算で、①元利償還金の額は増加+56,309千円、②公営企業の公債費への繰出金も増加+19,314千円（病院+11,992千円、公共下水道+7,000千円等）、③一部事務組合等の公債費負担分が減少△48千円、④公債費に準ずる債務負担行為分は増加+1,994千円。分母の計算で、⑨標準財政規模が増加+80,573千円（普通交付税+98,064千円、標準税収入額等△12,982千円等）となっており、元利償還金の額が増加に転じています。

○将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

地方公共団体が将来支払っていく負債には、一般会計における地方債残高のほか、債務負担行為のように借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したもの、下水道・病院事業債のように公営企業等他会計の地方債残高で一般会計が負担するもの、一部事務組合や広域連合が整備した施設に係る地方債の本町負担分、一般会計で負担すべき職員の退職手当などがあります。

また、当該地方公共団体が設立した土地開発公社の負債についても、経営状況によっては、将来、一般会計で負担しなければならないこともありえます。

このように一般会計等が将来的に負担することが予想される実質的な負債にあたる額を将来負担額として把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金等の額を差し引いたうえで、標準財政規模を基本とした額（実質公債費比率と同）で除したものが、将来負担比率です。

【分子の計算】

（単位：千円）

算定に用いた基礎数値	平成 25 年度	平成 24 年度
① 一般会計等の年度末地方債残高	6,608,606	6,692,537
② 債務負担行為に基づく支出予定額	185,085	222,437
③ 公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額	8,140,701	8,683,965
④ 一部事務組合等の年度末地方債残高のうち、本町が負担しなければならない額	26,452	31,531
⑤ 年度末に全職員が退職した場合に一般会計等が負担しなければならない額	808,900	828,582
⑥ 土地開発公社における負債の負担見込額	0	0
⑦ 連結実質赤字額	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0
⑨ ①～⑧ 計	15,769,744	16,459,052
⑩ 充当可能基金	3,479,170	3,245,276
⑪ 充当可能特定歳入	162,662	193,505
⑫ 地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額	10,435,068	10,465,816

【分母の計算】

（単位：千円）

算定に用いた基礎数値	平成 25 年度	平成 24 年度
⑬ 標準財政規模	4,731,748	4,651,175
⑭ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	827,275	776,168

【将来負担比率の算定結果】

$$\text{将来負担比率} = \frac{15,769,744 - 3,479,170 - 162,662 - 10,435,068}{4,731,748 - 827,275} = 43.3\%$$

平成 25 年度決算における数値は 43.3%で、前年度に比べ 22.6 ポイント下がり、年々大幅に改善されてきています。

内容をみると、分子の計算で、①一般会計等の年度末地方債残高が減少△83,931 千円、②債務負担行為に基づく支出予定額も減少△37,352 千円（若者定住住宅建設事業償還金の減等）、③公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額も減少△543,264 千円（農業集落排水△244,094 千円、公共下水道△227,732 千円等）、⑤年度末に全職員が退職した場合に係る負担額も減少△19,682 千円（特別職分の減等）、また、⑩充当可能基金が増加+233,894 千円（財政調整基金の増等）、⑫地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額は減少△30,748 千円。分母の計算で、⑬標準財政規模が増加+80,573 千円となっており、将来負担額（①～⑤）に係る全ての数値が減少しています。

※参考：平成 24 年度

$$\text{将来負担比率} = \frac{16,459,052 - 3,245,276 - 193,505 - 10,465,816}{4,651,175 - 776,168} = 65.9\%$$

○健全化判断比率の推移

指 標	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	17.4	15.7	13.8	11.6	10.8
将来負担比率	119.6	98.9	84.7	65.9	43.3

地方債の繰上償還、土地開発公社の清算、飯綱リゾート開発(株)借入金損失補償の一括弁済、また、決算剰余金の積立てなど、財政の健全化を図ってきたことから、実質公債費比率、将来負担比率ともに年々改善されてきました。しかし、教育関連の大型事業に係る地方債の償還や斎場、保育園、役場庁舎、し尿処理施設の整備など、新たな事業に係る合併特例債の発行も控えており、今後、両比率とも増加傾向になることが予想され、その動向には引き続き注視していかなければならないと考えています。

○資金不足比率

公営企業の資金を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

公営企業会計における資金不足額（一般会計等における実質赤字額に相当するもの）を企業の事業規模で除した比率が資金不足比率です。

この比率が高いほど料金収入等で資金不足を解消するのが難しくなるので、公営企業として経営状況に問題があることを示しています。

本町の公営企業会計においては、すべての会計において剰余金（黒字）が発生している（スキー場事業は0決算）状況にあるため、資金不足比率の表記についても、実質赤字比率と同様に資金不足がないことを示す「―%」となっています。

なお、各会計の黒字額の程度をご覧いただくため、各公営企業会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として各会計の事業規模と比較したものを、下記の資金不足比率の算定結果で表示（△%）しています。

【各会計ごとの資金不足額】

（単位：千円）

会計名	歳出総額 (A)	歳入総額 (B)	翌年度に繰り越すべき財源(C)	資金不足額 A - (B - C)
水道事業※	8,817	822,969		△814,152
病院事業※	109,750	675,343		△565,593
農業集落排水事業	423,028	429,080		△6,052
飯綱公共下水道事業	289,543	298,326	4,300	△4,483
スキー場事業	4,162	4,162		△0

※水道事業と病院事業は公営企業会計の法適用のため、(A)は流動負債、(B)は流動資産と読み替える。

【資金不足比率の算定結果】

※水道事業の事業規模 235,762 千円

$$\text{水道事業} = \frac{(\Delta 814,152)}{235,762} = \underline{\underline{\text{―\%}}} \quad \Delta 345.3\% \text{ (参考H24 } \Delta 347.8)$$

※病院事業の事業規模 1,904,139 千円

$$\text{病院事業} = \frac{(\Delta 565,593)}{1,904,139} = \underline{\underline{\text{―\%}}} \quad \Delta 29.7\% \text{ (参考H24 } \Delta 25.2)$$

※農業集落排水事業の事業規模 55,145 千円

$$\text{農業集落排水事業} = \frac{(\Delta 6,052)}{55,145} = \underline{\underline{\text{―\%}}} \quad \Delta 11.0\% \text{ (参考H24 } \Delta 112.0)$$

※飯綱公共下水道事業の事業規模 108,573 千円

$$\text{飯綱公共下水道事業} = \frac{(\Delta 4,483)}{108,573} = \underline{\underline{\text{―\%}}} \quad \Delta 4.1\% \text{ (参考H24 } \Delta 4.2)$$

※スキー場事業の事業規模 83,873 千円

$$\text{スキー場事業} = \frac{(\Delta 0)}{83,873} = \underline{\underline{\text{―\%}}} \quad \Delta 0.0\% \text{ (参考H24 } \Delta 0.0)$$

【事業規模】

- ・法適用企業：営業収益の額－受託工事収益の額
- ・法非適用企業：営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額